第 1 号 7月17日(木)

令和7年第1回宇城市議会臨時会(第1号)

令和7年7月17日(木) 午前10時00分 開議

1 議事日程

日程第1 会議録署名議員の指名

日程第2 会期の決定

日程第3 議案第47号 工事請負契約の締結についての議決の一部変更について

(松橋中学校校舎棟改築工事)

日程第4 議案第48号 財産の取得について(宇城市立小中学校学習者用コンピュ

ータ (タブレット) 購入)

2 本日の会議に付した事件

議事日程のとおり

3 出席議員は次のとおりである。(18人)

1番 林 田 和君 2番 津志田 幸 紀 君 3番 坂 元 大 介 君 4番 四 海 公 貴 君 5番 河 野 真 理 君 6番 吉 良 邦 夫 君 7番 田 中 美 君 君 8番 嘉古田 茂 己 君 9番 原 田 祐 作 君 10番 永 木 誠君 12番 三 角 隆 史 君 11番 山 森 悦 嗣君 13番 坂 下 勳君 14番 大 村 悟 君 15番 高 橋 佳 大 君 17番 河 野 正 明 君 18番 豊 田 紀代美 君 20番 石 川 洋 一 君

4 欠席議員(2人)

16番 園 田 幸 雄 君 19番 中 山 弘 幸 君

5 職務のために議場に出席した事務局職員の職氏名

議会事務局長 星津章博君 書 記 三村修司君

6 説明のため出席した者の職氏名

市 長 末 松 直 洋 君 副 市 長 天 川 竜 治 君

 教育部長
 平岡和徳君
 総務部長
 木見田洋一君

 教育部長
 対井貴男君
 総務部次長
 米田年宏君

 教育部次長
 山下寛樹君

開会 午前10時00分

O議長(豊田紀代美君) ただいまから、令和7年第1回宇城市議会臨時会を開会します。

これから本日の会議を開きます。

日程第1 会議録署名議員の指名

○議長(豊田紀代美君) 日程第1、会議録署名議員の指名を行います。

本臨時会の会議録署名議員は、会議規則第87条の規定により、20番、石川洋 一君及び1番、林田和君の2人を指名します。

日程第2 会期の決定

○議長(豊田紀代美君) 日程第2、会期の決定を議題とします。

お諮りします。本臨時会の会期は、本日の1日にしたいと思います。御異議ありませんか。

「「異議なし」と呼ぶ者あり〕

○議長(豊田紀代美君) 異議なしと認めます。したがって、会期は本日1日に決定いたしました。

日程第3 議案第47号 工事請負契約の締結についての議決の一部変更について (松橋中学校校舎棟改築工事)

日程第4 議案第48号 財産の取得について(宇城市立小中学校学習者用コンピュータ(タブレット)購入)

〇議長(豊田紀代美君) 日程第3、議案第47号工事請負契約の締結についての議決 の一部変更について(松橋中学校校舎棟改築工事)及び日程第4、議案第48号財 産の取得について(宇城市立小中学校学習者用コンピュータ(タブレット)購入) を一括議題とします。

市長から、一括して提案理由の説明を求めます。

〇市長(末松直洋君) おはようございます。本日の臨時議会の開催、大変お世話になります。

今回提出しますのは、その他案件として、工事請負契約の締結についての議決の一部変更について1件、財産の取得について1件、合計2件になります。詳細につきましては、それぞれ関係部長が説明いたします。

これらの議案につきまして、よろしく御審議くださいますようお願い申し上げま

して、提案理由の説明を終わります。

○議長(豊田紀代美君) 提案理由の説明が終わりました。

これから、議案第47号工事請負契約の締結についての議決の一部変更について (松橋中学校校舎棟改築工事)の詳細説明を求めます。

○教育部長(舛井貴男君) 議案集4ページ、説明資料集4ページから7ページです。 議案第47号工事請負契約の締結についての議決の一部変更について説明します。 今回、松橋中学校校舎棟改築工事の変更契約につきましては、令和7年6月27 日に契約の相手方と仮契約を締結しております。

工事名、松橋中学校校舎棟改築工事。今回変更増額4,693万3,876円、現請負金額43億7,945万4,956円、変更請負金額44億2,638万8,832円。契約の相手方、住所、熊本市西区春日3丁目15番45号、熊本駅高架下事務所棟105号。商号又は名称、鉄建・髙橋・日置建設工事共同企業体。代表者氏名、鉄建建設株式会社熊本営業所、所長槝之浦誠。なお、代表者につきましては、7月1日付けで川口昇に変更となっております。

主な変更内容は、資料集6ページをお開きください。図面で中央に示しておりますL型擁壁は、管理用道路の擁壁であります。緊急車両等の通行に伴い、構造物の安全性を必要とするため、擁壁の高さ及び底盤幅を変更するための増額です。

このほか、工事に進捗により、工期延伸に対して実稼働日数を受注者と発注者間で確認ができたため、共通費を確定し、増額変更をするものです。

なお、今回の変更内容を含め、新校舎への引っ越しは、予定どおり夏休み中に実施することとしております。

以上で、議案第47号の説明を終わります。

○議長(豊田紀代美君) 議案第47号の説明が終わりました。

これから議案第47号の質疑に入ります。質疑はありませんか。

「「なし」と呼ぶ者あり〕

○議長(豊田紀代美君) 質疑なしと認めます。

お諮りします。ただいま議題となっております議案第47号は、委員会付託を省略したいと思います。御異議ありませんか。

「「異議なし」と呼ぶ者あり〕

○議長(豊田紀代美君) 異議なしと認めます。したがって、議案第47号は委員会付 託を省略することに決定しました。

これから、議案第47号の討論に入ります。討論はありませんか。

[「なし」と呼ぶ者あり]

○議長(豊田紀代美君) 討論なしと認めます。

これから、議案第47号工事請負契約の締結についての議決の一部変更について (松橋中学校校舎棟改築工事)を採決します。採決は、押しボタン式投票によって 行います。議案第47号は、可決することに賛成の方は賛成ボタンを、反対の方は 反対ボタンを、それぞれ押してください。

(ボタンを押す)

○議長(豊田紀代美君) ボタンの押し忘れはありませんか。

[「なし」と呼ぶ者あり]

○議長(豊田紀代美君) 押し忘れなしと認め、確定します。

賛成全員です。したがって、議案第47号は可決しました。

次に、議案第48号財産の取得について(宇城市立小中学校学習者用コンピュータ(タブレット)購入)の詳細説明を求めます。

〇教育部長(舛井貴男君) 議案集5ページ、説明資料集8ページから20ページです。 財産の取得について御説明いたします。

今回の宇城市立小中学校学習者用コンピュータ(タブレット)購入は、令和7年 7月4日に仮契約を締結しております。

GIGAスクール構想等に基づき、令和元年度に中学校、令和2年度に小学校に1人1台ずつ導入したタブレットは、経年劣化により更新が必要となっております。今回の契約の相手方は、熊本県GIGAスクール構想推進連絡協議会が実施した公募型プロポーザルにて選定しております。同協議会の共同調達で端末を整備することで、国から補助を受けることができ、スケールメリットによる安価な調達を実現しております。補助金は1台当たり55,000円を上限とした購入費用に対し、3分の2が交付されます。

引き続き1人1台のタブレットを活用して、全ての児童生徒の可能性を引き出す 個別最適な学びと協働的な学びの一体的な充実を実現していきます。

本契約で取得する財産及び契約の内容は、財産、宇城市立小中学校学習者用コンピュータ(タブレット)購入5,076台。取得価格2億8,102万2,588円。契約の相手方、住所、熊本市西区上熊本1丁目2番6号。商号又は名称、株式会社レイメイ藤井。代表者氏名、代表取締役藤井章生。

以上で、議案第48号の説明を終わります。

- O議長(豊田紀代美君) 議案第48号の説明が終わりました。
 - これから議案第48号の質疑に入ります。質疑はありませんか。
- **○9番**(原田祐作君) 端末の仕様の中で、○Sの部分がChromeOSであること というふうに規定がなされております。ChromeOSというと、私の理解が間 違っていれば訂正していただきたいのですが、オンライン上での作業がWindo

wsOSとかに比べると比較的多いというふうに私は理解しておりますが、そういった場合、オンライン環境というのは、十分この端末に耐え得る整備がなされているという理解でよろしいでしょうか。

- ○教育部長(舛井貴男君) オンライン上多くございますが、まずChromeOSに決定した理由としましては、今までWindowsを使っておりましたが、かなり重いという中で、令和6年度に宇城市の教職員にアンケートを取りました。その中でやはりChromeOSが使い勝手が良いと、それと実際県立高校がChromeOSであり、小学校から高校まで長期的な視点で、効果的に情報活用能力が取得できる、そういったことを踏まえてChromeOSに決定した次第でございます。
- ○9番(原田祐作君) 承知しました。
- ○議長(豊田紀代美君) ほかにありませんか。

[「なし」と呼ぶ者あり]

○議長(豊田紀代美君) ないようですので、これで質疑を終結します。

お諮りします。ただいま議題となっております議案第48号は、委員会付託を省略したいと思います。御異議ありませんか。

「「異議なし」と呼ぶ者あり〕

○議長(豊田紀代美君) 異議なしと認めます。したがって、議案第48号は委員会付 託を省略することに決定しました。

これから、議案第48号の討論に入ります。討論はありませんか。

「「なし」と呼ぶ者あり〕

○議長(豊田紀代美君) 討論なしと認めます。

これから、議案第48号財産の取得について(宇城市立小中学校学習者用コンピュータ(タブレット)購入)を採決します。採決は、押しボタン式投票によって行います。議案第48号は、可決することに賛成の方は賛成ボタンを、反対の方は反対ボタンを、それぞれ押してください。

(ボタンを押す)

○議長(豊田紀代美君) ボタンの押し忘れはありませんか。

「「なし」と呼ぶ者あり]

O議長(豊田紀代美君) 押し忘れなしと認め、確定いたします。 賛成全員です。したがって、議案第48号は可決しました。

○議長(豊田紀代美君) 以上で、本日の日程は全部終了しました。

会議を閉じます。

令和7年第1回宇城市議会臨時会を閉会します。

閉会 午前10時12分

地方自治法第123条第2項の規定により署名する。

宇城市議会議長

会議録署名議員

会議録署名議員

付録

令和7年第1回臨時会 賛否一覧表								○:賛成				●:反対			欠:欠席			:除	斥	棄	€:棄権		
議員名	1 林 田	2 津 志 田		4 四 海	5 河 野		7 田 中	8 嘉古田	田	10 永 木	山森			村	高橋	園田	野	18 豊 田	中	石	審議	賛	反
件名	和	幸紀	大介	公貴		邦夫	美君	茂己	祐作	誠	悦嗣		勳	悟			正明	紀代美	弘幸	洋一	結果	成	対
議案第47号 工事請負契約の締結についての議決の一部 変更について(松橋中学校校舎棟改築工事)	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	欠	0	*	欠	0	可決	17	0
議案第48号 財産の取得について(宇城市立小中学校学習 者用コンピュータ(タブレット)購入)	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	欠	0	∕• \	欠	0	可決	17	0

※議長のため表決には加わりません